

子供・子育て

あるべき姿(概ね30年後)

- 結婚、妊娠・出産の希望を持つ人が、周囲の理解、協力のもと、希望を実現しやすい環境が整っています。
- 地域、保育所・幼稚園や学校、職域など、子供・若者を取り巻く社会の全ての人たちが、それぞれの立場と資源を生かして協力し、子供の健やかな育ちを見守り、支援などを行う環境が整っており、全ての子供・若者と子育て家庭が、安心して暮らし、子育てができています。
- 様々な事情により、社会的な支援の必要性が高い子供・若者をはじめ、全ての子供・若者が、身近な大人に温かく見守られ、大事にされて育ち、権利を擁護され、必要な支援や配慮を受けながら、安心して暮らし、自らの可能性を最大限高めることができています。

目指す姿(5年後)

若い世代が結婚や子育てに対してポジティブなイメージを抱くとともに、将来のライフデザインの希望の実現が後押しされています。

全ての家庭を妊娠期から子育て期まで見守り、支援する「ひろしまネウボラ」の仕組みが全市町に構築され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。

全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育を受けています。また、希望する児童が放課後児童クラブを利用することができ、安心して過ごさせています。

男女が共に主体的に家事や子育てに参画する「共家事・共育て」への理解が社会全体で進むとともに、地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場が提供され、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育てしやすい環境が整っています。

ヤングケアラーなどを含め、全ての子供・若者が、地域や様々な関わりの中で見守られながら、それぞれの意向や希望に応じて必要な支援等を受けることができており、日々の生活に不安を感じることなく暮らすことができています。

体罰によらないしつけや子育てが浸透するとともに、市町の相談支援機能の強化や県こども家庭センターの専門性の強化により、児童虐待の未然防止や重症化の防止が図られています。

様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的な支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

用語解説

地域子育て支援拠点…地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場。公共施設や保育所など、様々な場所で、行政やNPO法人などが担い手となっている。

指標

安心して妊娠・出産、子育てができると思う者の割合※1

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
74.8% (R2)	73.8% (R6)	84.0%

目標設定の考え方

「ひろしまネウボラ」の構築や「共家事・共育て」の定着などの子供・子育て施策を総合的に推進することにより、子育て家庭が多面的に見守られ、子育てしやすい環境整備が進むことで、安心して妊娠・出産、子育てができると思うことにつながると考えられることから、先行的にネウボラに取り組んでいる市町の水準(83.8%(R6))を踏まえて、全市町で同水準になることを目指して設定した。

悩みごとがあるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
—	小学5年生 4.8% 中学2年生 7.3% (R5)	小学5年生 2.4% 中学2年生 3.6% (R10)※2

目標設定の考え方

困りごとや悩みごとがあるとき、相談できる相手がいることや相談先を知っていることが、子供たちの孤独や不安を解消し、安心して暮らせる社会の実現につながると考えられることから、現状値を半減させることを目指して設定した。

体罰等によらない子育てをしている親の割合

ビジョン策定時点 (R2)の現状値	現状値	5年後の目標値 (R12)
—	81.3% (R6)	90.0% (R12)

目標設定の考え方

体罰等によらない子育てをしている親の割合が増加することは、子供の心身の健全な発達に有害な影響を及ぼす行為に対する理解が深まっていることを表し、そうした行為の減少につながると考えられることから、先進的に体罰禁止に取り組んだ他国の水準を参考にして目標を設定した。

※1 ネウボラ実施市町が拡大し、全市町で「安心して妊娠・出産、子育てができると思う者の割合」を高めていく段階に至ったことから、現状値及び目標値の対象をネウボラ実施市町から全市町に見直し 《参考》見直し前のR1当初値(モデル6市町)80.0%

※2 5年に1回行う「広島県子供の生活に関する実態調査」で把握予定

目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 若い世代の中には、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフデザインを描くにあたって、将来への経済的負担への不安や結婚に対する難しさ、不妊への悩みや不妊治療に対する経済的・精神的不安などを抱えている人もおり、希望の実現に向けてライフステージに応じた支援に総合的に取り組んでいく必要があります。
- 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、身近に相談ができる人がいないなど、子育て家庭の孤立が進む中、妊娠婦や子育て家庭が、不安や悩みを抱くことなく過ごせるような環境を整備する必要があります。
- 延長保育、病児保育、夜間保育、休日保育など、保育ニーズは多様化しており、子育て家庭が安心して子供を預けられる環境を整備する必要があります。また、共働き世帯の増加などにより放課後児童クラブのニーズは高まっており、一部市町では待機児童が発生しています。

待機児童…認可保育所等や放課後児童クラブの利用申込がなされていないが、利用できていない児童。ただし、特定の保育所等や放課後児童クラブを希望するなど、保護者の私的な理由により待機している場合を除く。

- 共働き世帯が増加し、結婚、出産後も仕事を続けることを希望する人が多くなっている一方で、依然として女性に家事・育児が偏っている傾向にあり、家庭内で夫婦（パートナー同士）が話し合っ

- 子供・若者は様々な課題を抱えている可能性がありますが、中には自ら相談ができないなど、その課題が表出化しづらいという特徴もあることから、子供・若者がひとりで悩みを抱え込まず、必要な支援が受けられるよう、子供・若者の日々の暮らしに関わる者をはじめとした県民の正しい理解促進や、必要な支援が受けられる環境整備を進める必要があります。

- 児童虐待の背景には、子育てにおいて体罰を用いることを肯定している保護者や子育てについて周囲に頼ることが難しい保護者がいることから、子供への接し方や児童虐待が子供の成長に与える悪影響について保護者や県民の理解促進が必要です。また、児童虐待の未然防止や早期対応、相談内容の多様化・複雑化に対応できる体制が必要です。

- 社会的養護を必要とする子供は、大人との愛着関係や基本的な信頼関係が形成されていない場合が多く、できるだけ家庭に近い環境での養育に取り組む必要があります。また、自らの夢や希望に向けて取り組むことが出来るよう、自立に向けた支援が必要です。

- ひとり親家庭では、子育てに関して頼れる人がおらず孤立しやすい傾向や、子供が経済的な理由等で進学を諦める割合が高い状況などがあり、子育てや就労、進学等に関する様々なニーズに対して、それぞれの家庭の状況に応じた支援が必要です。

目指す姿の実現に向けた取組の方向

① 結婚、妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備

若い世代が、子供や子育てにポジティブなイメージを持てるよう様々な機会を提供するとともに、子育てや教育にかかる支援制度の見える化など、経済的負担への不安の軽減に取り組みます。また、結婚を希望する人の後押しや、不妊に悩む人や治療に不安を抱える人が相談でき、早期に検査・治療を受けることができる環境を整備します。

② 妊娠期からの見守り・支援の充実

「ひろしまネウボラ」について、医療機関や幼稚園・保育所等の関係機関とネウボラ拠点の連携の仕組みや、産後ケア等サービスの提供体制を整備するなど、市町と連携し、ネウボラの仕組みの強化・改善に取り組むとともに、県民への認知促進を図ります。

③ 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備

多様化するニーズに応じた質の高い保育等の提供体制の確保に向けて、保育士の確保・資質向上に取り組みます。また、放課後児童クラブの受け皿整備や、人材の確保・育成を推進します。

用語解説

社会的養護…保護者のない子供や、保護者に監護させることが適当でない子供を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。

④ 子供と子育てにやさしい環境の整備

企業を含む多様な主体を巻き込んで、社会全体で「共家事・共育て」に関する意識改革を含む環境整備を進めることで、男性の家事・育児への参画を促進します。

子育て支援者・団体が、ネウボラ拠点などの支援機関と連携できる仕組みを構築し、地域社会全体で子育てを応援する気運を醸成することで、子育て家庭が必要とする支援につなげるとともに、企業などの子育て支援の推進につなげます。

⑤ 子供の悩みに対する支援・居場所の充実

ヤングケアラーなどの問題を抱える子供・若者を早期に発見し、適切な支援につなげられるよう、県民に対して、正しい理解を促進するとともに、課題解決に向けて各関係者間での緊密な連携等が図られる体制づくりが進むよう市町と一緒に取り組みます。

様々なニーズや特性のある子供・若者を含めて、全ての子供・若者が、ひとりで悩みを抱え込まず、自分にとって相談しやすい窓口とつながるなど、日々の暮らしの中で、安全で安心して過ごすことができる環境が整うよう、地域における多様な居場所づくりに取り組みます。

⑥ 児童虐待防止対策の充実

体罰等によらない子育てを推進するとともに、児童虐待の通告義務や相談窓口を広く県民に周知します。また、複雑化・多様化する児童虐待に対応できるよう、県と市町の適切な役割分担のもと、職員の研修や関係機関とのネットワーク構築等により、市町の対応力強化や県こども家庭センターの専門性強化を図ります。

⑦ 社会的養育の充実

社会的養護のもとで生活する子供が、里親や家庭的環境の小規模施設など、できるだけ家庭と同じ環境で生活できるよう、里親への委託推進や施設の環境整備に取り組みます。また、子供の権利擁護や自立支援を推進するなど、個々の実情に応じた最適な助言や支援を行います。

⑧ ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭への支援制度や相談窓口の周知を行うとともに、市町や関係機関と連携し、家庭の経済基盤の安定につながる就労や養育費の支払い、子供の自立に向けた支援など、個々の実情に応じた最適な助言や支援を行います。

重点項目に関する主な取組

- 子供を持ちたいと希望する人が安心して妊娠・出産、子育てできるとともに、子供を持ちたいと思える社会の実現に向けて、結婚を希望する人の後押しや、不妊に悩む人が相談でき、早期に検査・治療を受けることができる環境整備などの取組を進めます。
- 妊産婦や子育て家庭の不安や悩みに寄り添い、支援する「ひろしまネウボラ」の構築、「共家事・共育て」に関する意識改革を含む環境整備など、地域社会全体で子育てを見守り、応援する取組を進めます。

里親…何らかの事情により家庭での養育が困難又は受け入れられなくなった子供等に、愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度。